

## 第 1 節 市民の健康づくりを推進する

### 現状と課題

本格的な高齢社会を迎えるなかで、生活習慣病や高齢化の進展に伴う寝たきり、認知症などの患者の増加は、大きな社会問題となっており、国においては平成 12 年に「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、国民の健康寿命の延伸をめざして平成 22 年を目処とした国民健康づくり運動が推進されてきています。

本市においても「健康じょうよう 21」に基づき、健康づくりに係わる総合的な取り組みを進めています。なかでも、糖尿病・心臓病・がんなどの生活習慣病の発症や進行には生活習慣のあり方が深くかかわっているため、市民一人ひとりが「自らの健康は自らで守る」という意識を持つとともに、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが重要です。このため、健康診査や予防接種などの市民自らの予防への支援や健康づくりに係わる情報提供などが求められています。

### 基本方針

市民自らの健康意識を高めるための啓発を行うとともに、健康診査や予防接種を充実し、市民の主体的な健康づくりをめざします。

### まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の	10年後の	めざすべき
				目標	目標	
自主的に健康づくりを行っている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	70.7 (H18)	73	76	100
健診受診率	受診者数 / 対象者数	%	76.6	82	82	100
乳幼児健康診査の受診率（3か月健診）	受診者数 / 対象者数	%	99.8	100	100	100
予防接種受診率（MR）	受診者数 / 対象者数	%	92.7	95	95	100

### 主な施策の展開

#### （1）健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療の実現を図るため、基本健康診査や各種がん検診などの充実と利用を促進するとともに、乳幼児健診による疾病の早期発見や育児支援の充実に取り組みます。

## (2) 予防接種等の受診の推進

感染のおそれのある疾病の発生およびまん延を防止するため、予防接種に関する正しい知識の普及や予防接種の受診率の向上とともに、感染症の予防啓発を行います。

## (3) 健康づくりの推進

「健康じょうよう21」に基づき、小学校区ごとに健康教室、健康相談を実施し、引き続き生活習慣病の一次予防に努めます。また、心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康意識の高揚や健康管理に必要な情報の提供などを行います。

### 市民まちづくりワークショップからの提言

#### 市民の役割(例示)

自らの健康に対する意識を高く持ち、食生活の習慣に留意し、適切な栄養摂取に心がける。

予防接種や健康診査を定期的に受診する。

健康づくりに係わるボランティア活動に積極的に取り組む。

#### 【用語説明】

MR：乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンのこと、生後12月から24月(1期)までに1回、就学前1年間(2期)、あわせて2回接種することが定められている。